

2024 年度派遣

EPA 看護師・介護福祉士候補者
日本語予備教育事業 調整員募集
(インドネシア・フィリピン)

募集要項

募集の目的

国際交流基金（JF）は、1972年に外務省所管の特殊法人として設立され、2003年10月1日に独立行政法人となりました。国内に本部（東京・新宿）と京都支部、2つの附属機関（日本語国際センターおよび関西国際センター）、海外25か国に26の海外拠点を持っています。文化芸術交流、海外における日本語教育および日本研究・国際対話の3つを主要活動分野としています。

JFでは、海外における日本語教育事業の一環として、平成22年度より、経済連携協定（EPA）に基づき日本が受け入れるインドネシア人及びフィリピン人看護師・介護福祉士候補者（以下、「候補者」と言う。）を対象とした来日前の現地日本語予備教育事業を実施しています。インドネシアまたはフィリピンでの本事業及び国際交流基金業務を担当する調整員を以下のとおり募集します。

1. 派遣人数・派遣先

- (1) 国際交流基金ジャカルタ日本文化センター：1名
- (2) 国際交流基金マニラ日本文化センター：2名

2. 派遣時期及び契約期間

派遣先への派遣予定時期は以下の通りです。契約期間は、原則1年です（延長の可能性がありますが、最長で3年間となります）。

- (1) インドネシア：令和6（2024）年10月（予定、査証取得時期による）
- (2) フィリピン：令和6（2024）年6月（予定、査証取得時期による）

3. 業務内容

- (1) 派遣先での現地日本語予備教育事業（日本語研修）に係る以下の業務
 - ア. 日本語研修実施に係る日本語講師及び候補者を含む関係者の支援（オンライン研修支援、宿舍確保、生活支援等）
 - イ. 日本語研修実施に係る諸手配（施設管理、機材調達、交通手段手配等）
 - ウ. 研修関連機関との連絡・やりとり
 - エ. 日本語研修実施に係る各種行事の運営・実施
 - オ. 総務・会計事務（契約事務、出欠管理、日当計算等）
 - カ. 緊急時の対応、危機管理業務
- (2) 国際交流基金が現地で行う事業に関する業務
- (3) その他、必要とされる業務

4. 派遣期間中の待遇

調整員の旅費及び給与などについては、JFの関連規程及び細則（以下「規程等」と

いう。)に基づいて、次のとおり支給します。単身による赴任となります。JFは家族を随伴する場合の旅費などの経費負担や渡航手続きは行いません。

(1) 旅費

規程等により赴任時及び帰国時に旅費を支給します。

(2) 給与など

規程等により本俸・在勤手当（本俸と在勤手当合わせて月額計 39 万円程度）及び住宅手当などを支給します。また、各種社会保険（健康保険、労災保険、雇用保険、厚生年金保険）に加入します。退職金は支給されません。

※本俸・在勤手当などの金額は、規程等の改正に伴い、随時見直しが行われることがあります。

(3) 独立行政法人国際交流基金在外共済会（以下「在外共済会」）

調整員は、在外共済会に加入していただきます。これは JF が海外に派遣する被雇用者及び専門家などを対象として、JF の負担金と加入者の掛金により行う相互共済のための制度で、疾病・傷害療養費補償・給付、死亡時弔慰金補償などを行っています。

5. 応募資格

下記(1)～(9)をすべて満たす者。

- (1) 海外における国際文化交流事業に関心を有する者。
- (2) 4 年制大学卒業以上の資格を有する者。
- (3) 原則として、社会人としての職務経験を有すること。
- (4) 日本国籍を有する者（日本の公用旅券により赴任する必要があるため）。
- (5) 心身ともに健康であり、海外（派遣先）での長期滞在の任に堪えうる者。
- (6) MS Word や Excel、Power Point などを使用して、パソコンで文書・データ作成が可能であること。
- (7) Microsoft Teams などのプラットフォームを通してオンライン会議やイベントのコーディネートが可能であること。
- (8) 18 歳以降に海外(インドネシア派遣希望者はインドネシア)居住経験（留学、就業等）のあることが望ましい。
- (9) 日本語に加えて、以下言語による業務の遂行が可能であること。

| 派遣先 | 語学要件 |
|--------|---|
| インドネシア | インドネシア語による業務の遂行が可能である者。インドネシア語で関係機関との軽微な調整が円滑に行える能力が必要となります。(英語での業務遂行が可能であればなお望ましい) |

6. 求める経験・スキルなど

- (1) 公共目的に対する貢献意欲、コミュニケーション能力、調整能力、行動力に富むこと。
- (2) 調査、アテンド、行事開催等による休日出勤、出張、その他庶務・雑務の要請にも柔軟に対応できること。
- (3) 業務上必要な知識を自主的に習得する意欲があること。
- (4) チームで協力的に業務を遂行できること。
- (5) プロジェクト運営・会計・庶務などの実務経験を有する方を優先します。

7. 調整員の身分

JF は、調整員と有期雇用契約を締結し、それに基づいて調整員を任地に派遣します。なお、JF は調整員の派遣に際し、随伴家族に対する旅費や手当の支給及び疾病・傷害などへの保障はしておらず、調整員との契約終了後の就職の斡旋や生活保障に関しても責任を負いません。

8. 応募手続

(1) 提出書類

- ア. EPA 看護師・介護福祉士候補者日本語予備教育事業 調整員応募用紙
(履歴書、志望動機書、職務経歴書：JF 作成指定用紙)：1 通
JF ウェブサイト (<https://www.jpj.go.jp/j/about/recruit/index.html>) から、応募用紙の様式をダウンロードし、記入ください。
- イ. 【第一次選考通過者のみ】 大学卒業証明書及び成績証明書 (原本各 1 通) を第二次選考 (面接) 時に提出のこと。大学院修了 (見込) 者は、大学院修了 (見込) 証明書 1 通も併せて提出のこと。
- ウ. 【第一次選考通過者のみ】 語学力に関する証明書
応募書類に記載した英語力、その他外国語能力を証明する書類 (TOEIC、TOEFL、IELTS、各種検定などの認定証) をお持ちの場合は、第二次選考 (面接) 時に提出のこと。
※提出書類は、採否審査のため外部有識者等の評価者に提供することがあります。情報を提供する際は、個人情報の安全確保のための措置を講じます。

(2) 送付先

- メールにて受付を行います。
宛先：国際交流基金 日本語第 1 事業部 事業第 1 チーム

EPA 調整員派遣公募係

メール：nihongo@jpf.go.jp

(メールを送る際は、全角@マークを半角に変更してください。)

※ PDF 化の上ご提出をお願いいたします。

(3) 締切

2024 年 1 月 8 日(月曜日)午後 5 時 (日本時間) 必着

※ 提出書類(応募用紙など)は、一切返却しませんので予めご了承ください。

(メール送信日から 3 営業日以内に JF より応募書類受領の連絡がない場合には、EPA 調整員派遣公募係 [nihongo@jpf.go.jp] (メールを送る際は、全角@マークを半角に変更してください。)までお問い合わせください。)

9. 選考

(1) 第 1 次選考 (書類選考)

応募書類により選考を行い、結果を 2024 年 1 月 22 日(月曜日)までにメールで通知します。

(2) 第 2 次選考

第 1 次選考通過者に対し、下記のとおり実施します。受験のための旅費は支給しません。海外在住や東京より遠方にお住まいの方はオンラインでの面接実施も可能です。時間は、JF が指定します。原則として日時の変更には応じられません。第 2 次選考の結果は 2 月下旬にメールで個別に通知します。

ア. 内容：面接(人物評価)、外国語の口頭試験及び筆記試験

【外国語試験の予定について】

| | |
|--------|----------------------------|
| インドネシア | インドネシア語の口頭試験及び筆記試験・英語の筆記試験 |
| フィリピン | 英語の口頭試験及び筆記試験 |

イ. 日時：2024 年 2 月 7 日(水曜日)～9 日(金曜日)

9 時 30 分～18 時(日本時間・予定)のうち、

概要説明：約 10 分

面接：約 30 分

外国語試験：約 30 分～40 分

ウ. 場所：国際交流基金 本部(またはオンライン)

10. 留意事項

(1) 赴任にあたって

海外居住者も赴任手続(査証の取得など)上、日本からの出発となります。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響の可能性

派遣時期は、派遣国の感染状況や医療事情、入国要件、社会生活環境、委嘱業務の実施環境、フライトの状況などを総合的に勘案して決定します。今後の外務省海外安全情報・現地事情の変遷によっては、現時点での派遣予定時期を延期、または派遣を中止する場合があります。なお、派遣前に日本国内で実施する研修の時期・内容を変更する場合があります。なお、渡航に際し、新型コロナウイルスワクチンの接種を推奨しています。

1 1. 個人情報の取り扱いについて

国際交流基金ウェブサイトの採用情報ページ下部「個人情報の取り扱いについて」をご参照下さい。(<https://www.jpf.go.jp/j/about/recruit/index.html#privacy>)

1 2. 問い合わせ先

〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-6-4 四谷クルーセ

国際交流基金 日本語第1事業部 事業第1チーム

EPA 調整員派遣公募係

E-mail : nihongo@jpf.go.jp

(メールを送る際は、全角@マークを半角に変更してください。)

ご不明な点・ご質問は、メールにてお問い合わせください。

選考の過程や選考結果については一切お答えできません。

1 3. 関連リンク

●国際交流基金 EPA 日本語予備教育事業ページ

[国際交流基金 - EPA \(経済連携協定\) 日本語予備教育事業 - 事業概要 - \(jpf.go.jp\)](#)